

# 広域的にみた赤沢自然休養林の在り方

上松・南小川担当区事務所 新 島 俊 哉

## 要 旨

地域振興の方策として観光開発を行う場合、より広域的な視点から計画を立てるべきであるということを基本にして、赤沢自然休養林の今後の在り方を考察した。

上松町としての観光開発の在り方は、木曽郡独自の歴史、文化、自然を観光の基本とするという理念の下に、木曽郡全体を観光の単位とし、その中で上松町の特色を出すことだと考えられる。このことから赤沢自然休養林の開発を考えると、木曽ヒノキの自然景観を基本として森林鉄道の運行等があげられる。

これらのことは上松町が行うべき施策であるが、今後国有林としても常に地域振興の理念と計画を持ち、積極的に市町村等と交流を深めるべきであると考えられる。

## は じ め に

上松宮林署管内の赤沢自然休養林は、昭和44年全国で最初に指定された自然休養林の1つであり、森林浴発祥の地としても、また朝日新聞社主催の「日本の自然100選」の1つとしても広く知られている。こうしたことの背景に上松町としても赤沢自然休養林を町の観光の核とし、更に周辺地域も含めて大規模な開発を計画中である。

そこで本研究では、地域振興の方策として観光開発を行う場合、より広域的な視点から計画を立てるべきであるということを基本とし、地域振興に対する今後の国有林の考え方及び対応の在り方について赤沢自然休養林を例にして考察した。

## I 地域の概要

### 1. 木曽郡

木曽郡は長野県の南西部に位置し、3町8村からなる。面積は約17万haで、そのうち森林が94%を占め、耕地はわずか2%にすぎない。

地形的には西側に御嶽山を主峰とする飛騨山脈、東側に木曽駒ヶ岳を主峰とする木曽山脈があり、この間を木曽川及び奈良井川がほぼ南北に走り、平坦部の少ない深い谷が形成されている。

交通は、木曽郡内唯一の鉄道である中央西線が南北に縱貫しており、更に中京関西経済圏と信越経済圏を結ぶ幹線道路として国道19号線、木曽郡と下伊那郡を結ぶ国道256号線、木曽郡と上伊那郡及び岐阜県飛騨地方を最短距離で結ぶ国道361号線がある。

観光面では御嶽山、駒ヶ岳をはじめとする山岳、赤沢・阿寺・柿其などの渓谷、開田・木曽駒などの高原等豊かな自然環境と、江戸時代に開かれた中山道の遺産、更に島崎藤村を代表とする文化遺産などの自然・歴史・文化の3つの観光要素を兼ね備えている。

### 2. 上松町

上松町は木曽谷のはば中央に位置し、面積16,681ha、人口7,370人（昭和60年10月1日現在）で、

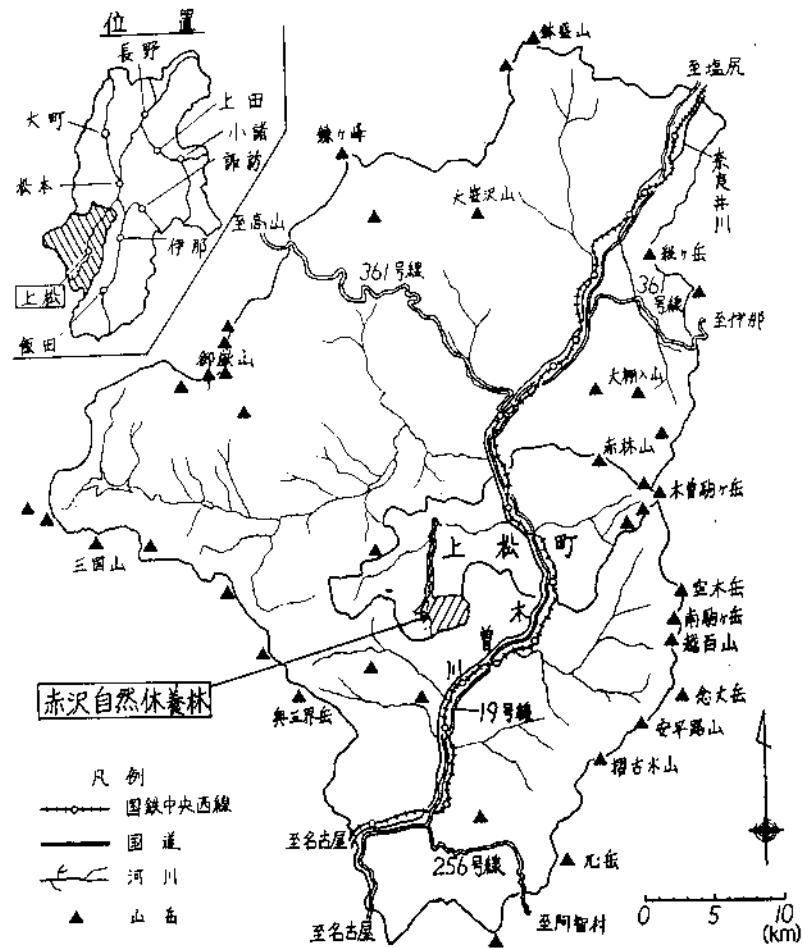


図-1 木曾郡及び上松町の概要図

木曾郡では木曾福島町に次ぐ大きな町である。木曾川に沿って国鉄中央西線及び国道19号線が通っており、長野市から150km、名古屋から150kmの距離にある。

森林面積は15,778haであり、森林率は95%にも及び、そのうち国有林が10,851haで森林面積の69%を占めている。

主な観光地としては、寝覚の床、木曾駒ヶ岳、木曾の棧、赤沢自然休養林等が挙げられる。

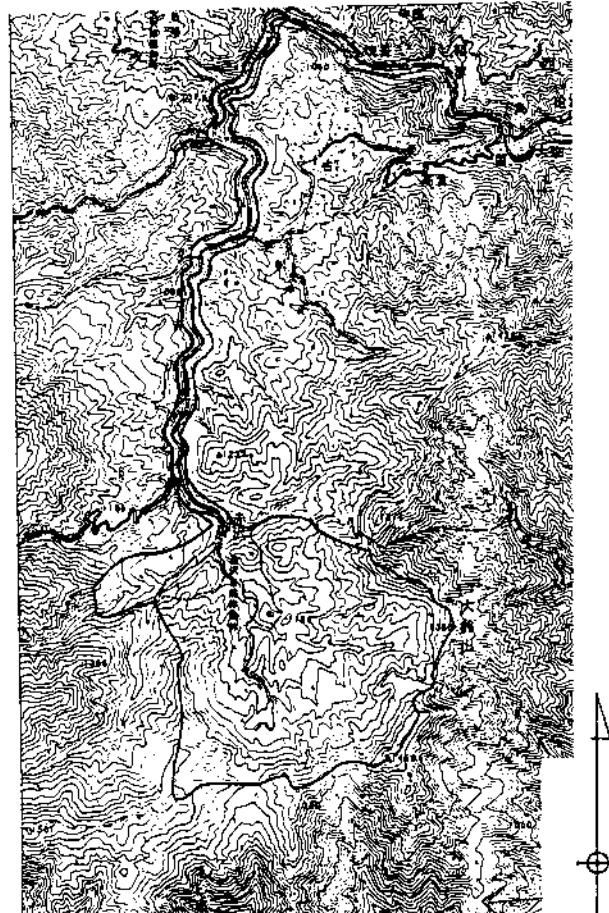


図-2 赤沢自然休養林の地形図

## II 赤沢自然休養林の概要

赤沢自然休養林の面積は728ha、標高は、1,080~1,558mの間で、木曾谷の他地域に比べ傾斜は比較的緩やかである。

年平均気温は7.8°C、年降水量は2,500~2,800mmに達し、積雪量は40~120cmである。

赤沢自然休養林の特徴は以下5つにまとめられる。

- ① 樹齢200~400年の天然生ヒノキが広範囲に存在し、いわゆる日本三大美林の1つである木曾ヒノキ林が景観の主体である。
- ② 森林美と花崗岩の河床及び清流が対照をなして美しい景観をなしている。

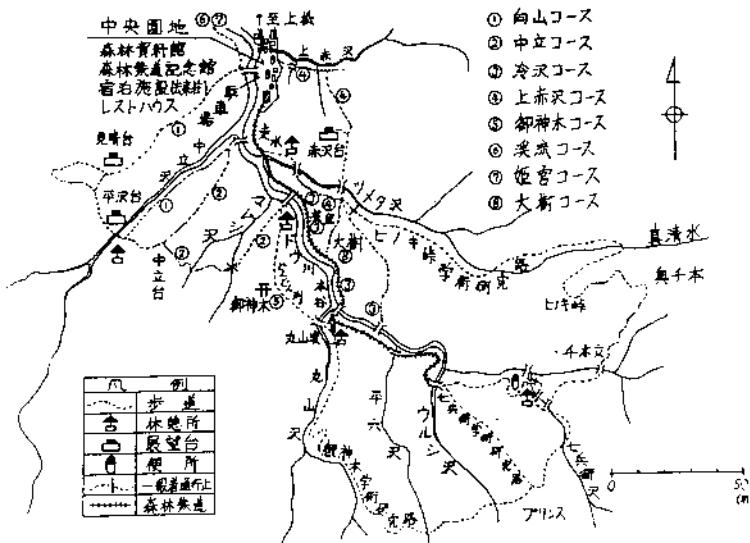


図-3 赤沢自然休養林案内図

- ③ 木曽の林業史をとどめる森林である。
  - ④ ヒノキ大材保存林、学術参考保護林を兼ねる自然休養林である。
  - ⑤ レクリエーション利用は自然観察が主体である。
- また、赤沢自然休養林、風致保護地区 (327ha)、風致整備地区 (94ha)、施業調整地区 (294ha)、施設地区 (13ha) の4地区に区分されている。

利用施設は図-3に示すとおりであり、中央園地に、上松宮林署の厚生施設である赤沢宿泊所（去来荘）と、上松町商工会が運営している赤沢山の家の2つの宿泊施設があり、その他にレストハウス、森林資料館、森林鉄道記念館、駐車場がある。

また、遊歩道は8コース設けられており、総延長は26kmで、そのうち、森林鉄道の軌道が約2kmにわたって敷設されている。

その他に休憩所、展望台、便所などが必要に配置されている。

### III 上松町の観光開発の在り方

#### 1. 長野県及び木曽郡の観光の動向

長野県の観光地利用者数の推移を見ると、昭和30年代後半から始まった高度経済成長期に利用者数は飛躍的に増加し、昭和48年には昭和30年代後半の約4倍にも達している。しかし昭和49年のオイルショックを境に利用者の増加は止まり、その後ほぼ頭打ちの傾向で推移し、近年はやや増加の傾向が見られる。こうしたオイルショックを境にした利用者数の頭打ち現象は、需要側主導の大量効率型観光からより質的なものへの転換を示しており、その根本には物質重視から精神的、文化的なものへの

図-4 観光地利用者数の推移

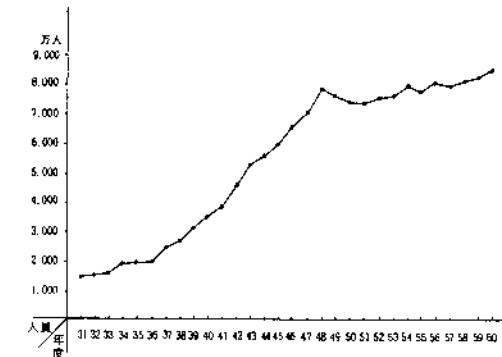
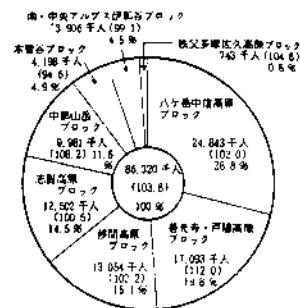


図-5 観光地別ブロック別利用者数の割合



価値感の変化があると考えられる。特に近年では生活の中にレジャーが定着し、多様化し、成熟の様相を呈するに至っている。従ってレジャーを供給する側から見ると次の2点のことがある。

① 今後、高度経済成長期のようなレクリューションの爆発的需要はありえないと考えられ、観光地利用者数は横ばい、もしくは漸増の傾向を示すと予想される。従って、今後さらに各観光地間で観光客の獲得競争が激しくなると考えられる。

② オイルショックを境にする価値感の変化により、観光地も一律的、画一的なものでは一般に受け入れられないと考えられる。

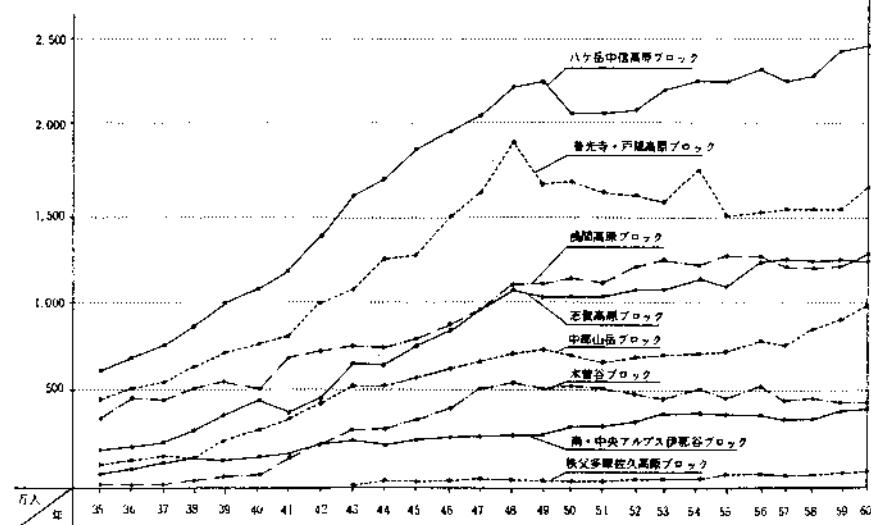


図-6 ブロック別利用者数の推移

表一 訪れたい観光地

順位	観光地名	回答数	順位	観光地名	回答数
1	上高地	1,358	11	上・下御賀温泉等	280
2	軽井沢高原	650	12	戸隠高原	278
3	志賀高原	611	13	霧ヶ峰高原	189
4	長野野	567	14	蓼科高原	187
5	美ヶ原高原	558	15	八ヶ岳	180
6	白馬山麓	531	16	野沢温泉	172
7	木曽路	419	17	乗鞍	170
8	松本	891	18	猿古温泉	142
9	黒部ダム	820	19	別所温泉	132
10	安曇野	803	20	白樺湖	121

(複数回答)

以上のことから今後、観光地を維持していくには地域の特性を十分に活用することが必要であると考えられる。

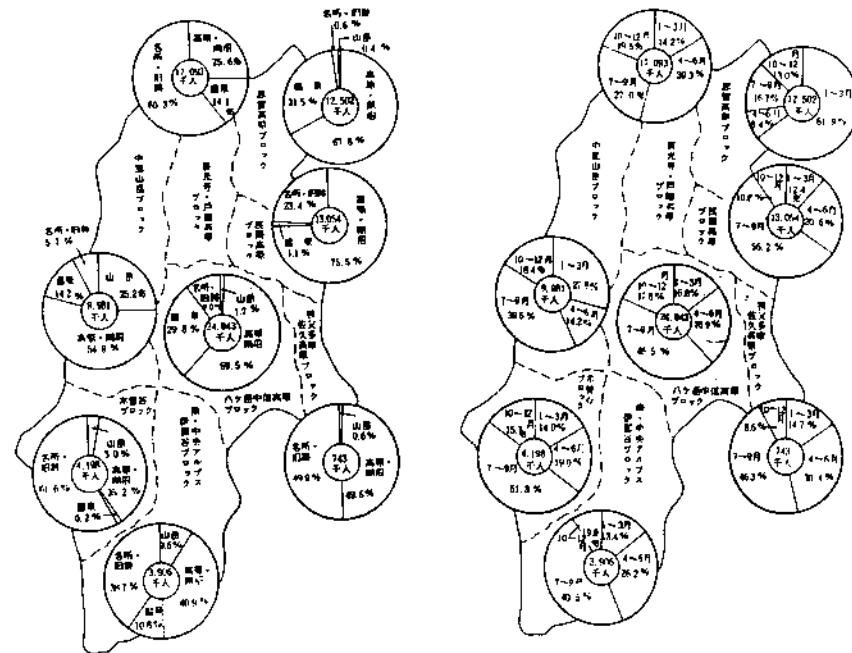
次に昭和60年度の各ブロック別利用者数の割合を見ると、木曽谷ブロックは長野県全体のほぼ5%を占めるにすぎない。また、各ブロック別利用者数の推移を見ると、木曽谷ブロックは昭和40年代後半の木曽路ブーム以来500万人の水準を上下してきたが、近年では漸減傾向にある。昭和60年度の利用者数は長野県全体では前半に比べ増加しているにもかかわらず、木曽谷ブロックでは5.4%減少しており、木曽郡の観光の状況は低迷ぎみであるといえる。

しかし、長野県商工部観光課によって昭和61年1月に報告された「観光客動流調査結果」によれば(表一)今後訪れる観光地のうち、木曽路という答えが7番目にランクされており、このことから木曽郡の観光利用に対する需要は潜在的には高いものがあると考えられる。

## 2. 木曽郡の観光地利用の特色

昭和60年度のブロック別季節別利用者数の割合を見ると、木曽谷ブロックは7月～9月が51.3%と過半数を占めており、浅間高原ブロックに次いで夏の利用が多い。また、観光地の類型別利用者数を見ると、名所・旧跡が61.6%占めており、名所・旧跡での利用者の割合が各ブロック中最も高い。長野県全体でみると名所・旧跡の利用者の割合は24%であり、高原・湖沼が54%で最も高いことから、文化的遺産が多く残されている木曽谷の特徴が表われていると考えられる。

また、「観光地別立寄り観光地」を見ると、木曽の観光地はいずれも他の木曽の観光地が上位を占めている。これは1章で述べた通り、木曽郡が木曽川と奈良井川によってつくられる急峻な谷にあり、尾根を越えて他地域へ到達する道路がごくわずかしかないという地形的要因によるものであり、さら



図一7 季節別ブロック別利用者数

にこのことは木曽郡内の観光地は意識するしないにかかわらず、地形的要因によって相互に密接につながっているといえる。

## 3. 上松町の観光の動向と西小川開発計画

昭和60年度における主な観光地の利用者数は722,400人であり、そのうち寝覚の床が全体の89%を占めている。さらに表一2でもわかるように木曽谷を訪れる観光客の多くは寝覚の床を訪れるところから、寝覚の床は上松町の観光の中心であるといえる。しかし年間60万人以上の観光客が訪れてもそのほとんどはせいぜい数10分見学するだけで、他の観光地へ移動してしまういわば「通過型利用」が主体であり、上松町の観光収入にはあまり寄与しない。さらに年々観光客は減少しており、昭和55年の利用者数を100とすると昭和60年には74.6に落ち込んでいる。これに対し赤沢自然休養林は、年ごとの変動は大きいものの特に近年では森林浴ブームによって利用客は増加している。

こうした現状から上松町としては「通過型利用」を「滞在型利用」に転換するため、赤沢自然休養林を観光の核として西小川地域を開発する計画を提案しており、現在日本林業技術協会がその可能性について調査中(昭和62年3月報告予定)である。その概要は図一12に示す通りであり、才児牧場の「山のゴルフ場」・台の「スポーツ村」・しゃみせん平の「スキー場」・赤沢自然休養林とその周辺

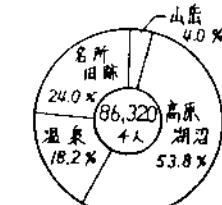
図一8 ブロック別、観光地類型別利用者数  
割合(60年度)

表-2 観光地別立寄り観光地

順位	1	2	3	4
岡谷観光地				
豪雪・馬鹿	寝覚の床 (16.8%)	東良井宿	高 峰 岳 山 (13.3%)	御 岳 山 (18.0%)
木曾井宿	豪 雪 宿 (49.7)	馬 鹿 宿 (35.1)	寝 覚 の 床 (28.6)	木 曾 福 島 (22.2)
木曾駒高原	寝 覚 の 床 (19.0)	豪 雪 宿 (13.7)	木 曾 福 島 (13.2)	馬 鹿 宿 (11.1)
5	6	7		
恵 和 峡 (10.9%)	木 曾 福 島 (10.2%)	下 呂 温 泉 (8.4%)		
上・下飯田温泉等 (18.8)	松 本 平 (10.6)	平 沢 (8.0)		
豪 良 井 宿 (6.8)	松本(松本城等) (5.6)	高 山 (5.6)		

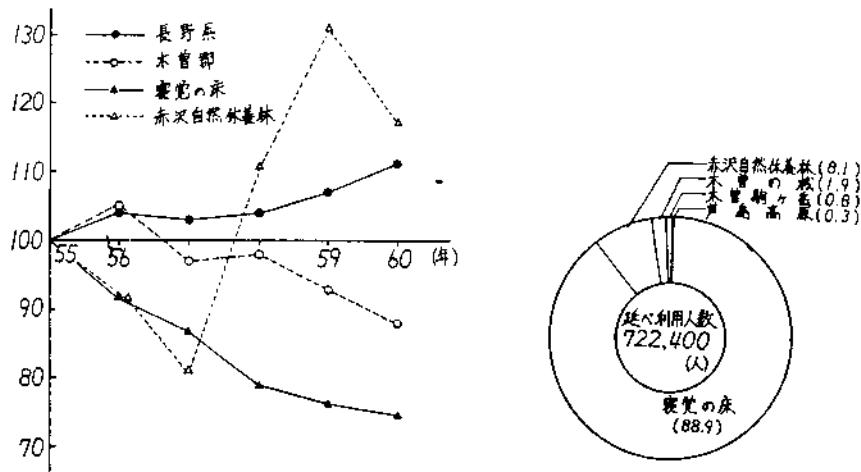


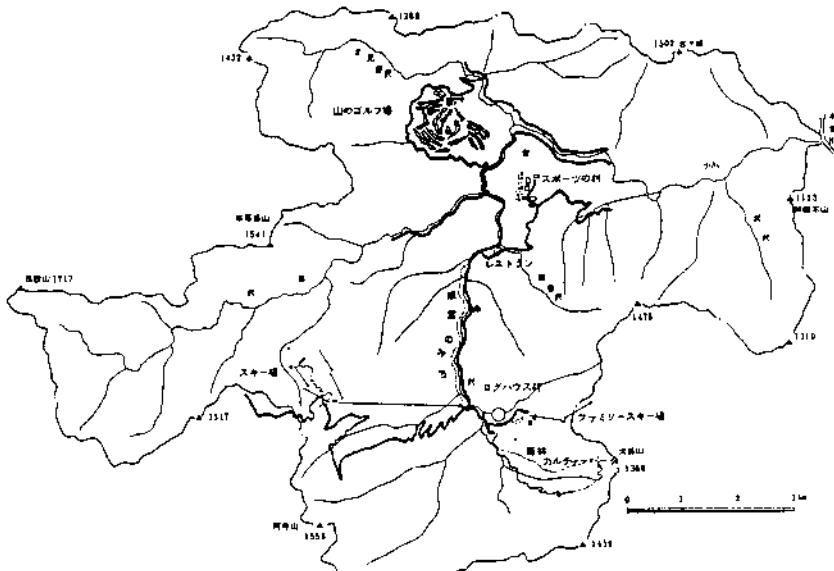
図-11 昭和55年の観光地利用者数を100とした時の指標の経年変化

の「森林カルチャーパーク」・赤沢沿いの「姫宮のみち」という5つの開発構想を基本としている。

#### 4. 上松町の観光開発の在り方

まず、上松町の観光開発を考える上で重要な条件をあげると以下5つに要約される。

- ① 木曾谷の急峻な立地条件の制約により1箇所の観光地の面的拡大が困難なこと。
- ② 近年の高速交通時代の到来により観光客の長距離移動が可能になったこと。さらに図-13のように観光客の交通手段が自動車(自家用車、バス等)主体となっており、移動が楽に行えること。
- ③ Ⅲ章の2で考察したように木曾郡内の各観光地は地形的要因によって意識するしないにかかわ



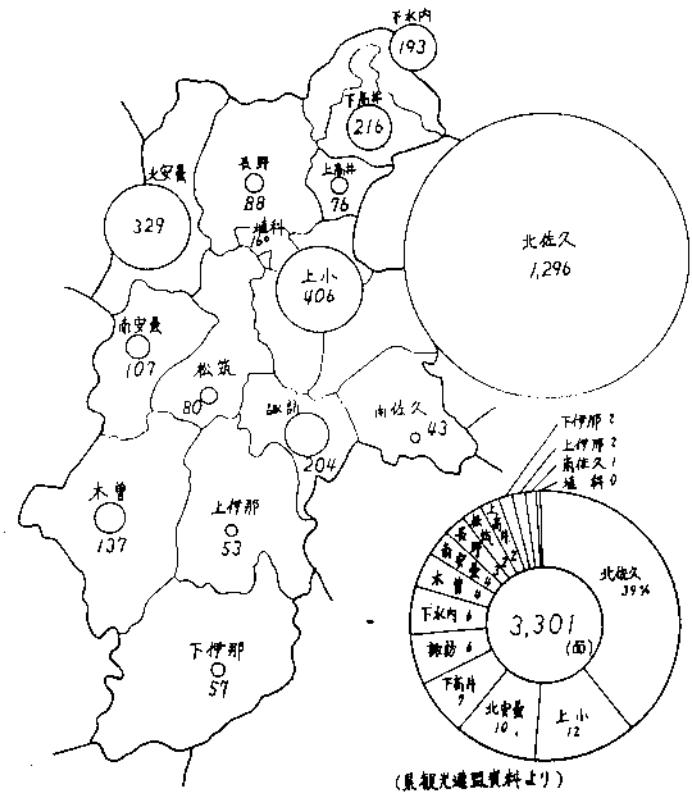


図-14 長野県の地方事務所別テニスコート数(60. 6. 1現在)

ニスコート数及び木曽郡各町村別のテニスコート数と利用者数から判断すると次のようなことが言える。

① 北佐久のテニスコース数のうち大半を占める軽井沢町を訪れる観光客は関東圏からの客が多かったため、軽井沢町は今後中京、関西圏への宣伝を強化する予定である。そして近年の各種スポーツレクリエーションのすう勢は社交的に集う傾向が強く、高級化・ファッショナブル化してきているのが特徴であり、テニスをする場合軽井沢あるいは白馬村などのネームバリューは益力である。

② 赤沢自然休養林に20面内外の比較的大規模なテニスコートを建設した場合、南木曽町の富貴畠高原にある18面のテニスコートと比較対照できると考えられ、少なくとも年間6,900人以上の利用客が見込まれるであろう。しかし、その利用の大半は7月後半から8月の夏に集中し、他の季節の利用は非常に少ないと予想される。

③ 聞きとり調査によれば、木曽郡内のどの町村でも毎年のテニスコート利用者数はほぼ一定してお

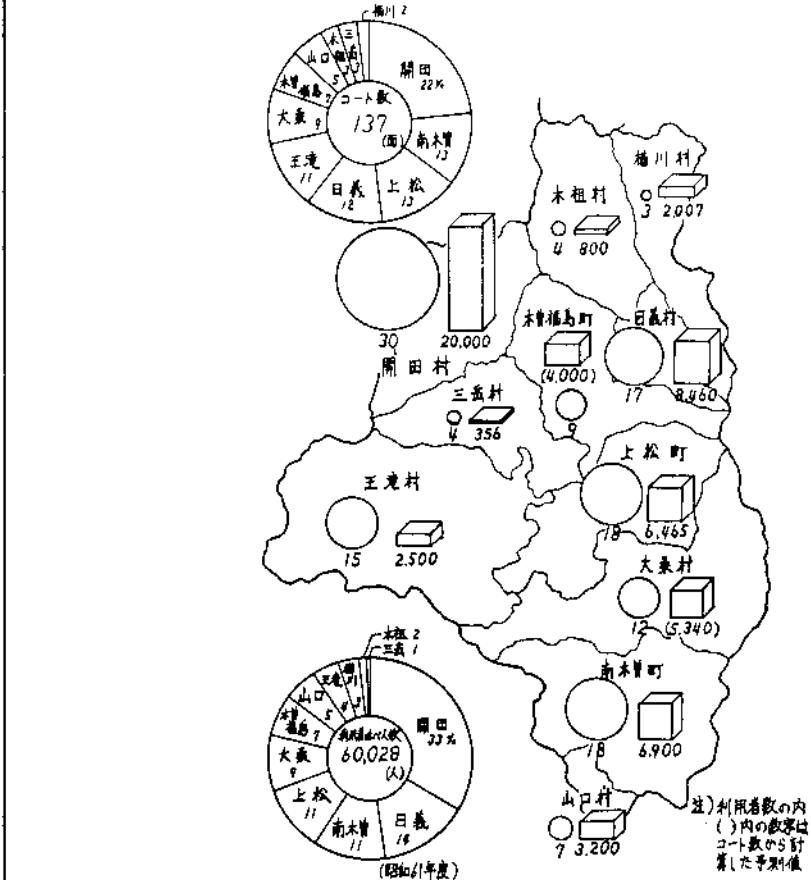


図-15 木曽郡各町村別テニスコート数及び利用者数

り、頭打ちの傾向がでている。

- ④ 木祖村では62年度にこだまの森にテニスコート9面を新設する予定である。
- ⑤ 赤沢自然休養林はヒノキ林に囲まれ、さらに眺望の面ではすぐれているとはいえず、こうしたいわば暗い森林の中でテニスをすることが果して現在のスポーツレクリエーションのすう勢に適合しているかは疑問である。

以上のことから赤沢自然休養林内にテニスコートを建設することは観光客の誘致にあまり役立つとはいえず、かえって木曽ヒノキの美林との調和をこわすものであると考えられる。

他の施設についても同様であるが、最も大きな問題点をあげるとすれば、それは利用者側からの視

点が欠如していることである。すなわち利用者はその日程、予算に合わせて、極端に言えば全国のこうした施設を選択する自由を持っているということである。そしてこれらの施設は「上松でなければ」と利用者に思われるだけの根拠に乏しい。

#### IV 赤沢自然林休養林の今後の在り方

##### 1. 上松町としての開発の在り方

Ⅲ章で考察した上松町の観光開発の在り方を基に赤沢自然休養林を開発するとすれば、基本的には木曽林業の中心地であった上松の文化・伝統さらに自然を基調に置くべきであると考えられ、まず第一に挙げられるのは森林鉄道の運行である。現在昭和62年度に上松町が実施主体となって森林鉄道を動かす計画がたてられているが、将来的には現在使われていない営林署の西土場を駐車場として利用し、寝覚の床を基点として上松駅を経由し、赤沢自然休養林へと結ぶようにすべきである。なお、軌道を建設する際には、全国の鉄道ファンを中心に呼びかけて「軌道1m運動」を展開し、協力してくれた人に対しては上松町の特別町民として各種イベントや特産品販売の便宜を図るなど森林鉄道を中心として町の地域振興を図っていくべきであろう。

第二に森林資料館の充実が挙げられる。現在森林資料館は駐車場の人口にあるため、利用者が少なく、さらに内容もただ道具類や剥製等を並べてあるだけで魅力に乏しい。そこで、森林のはたらき、赤沢自然休養林の案内、木曽林業の歴史や伝統等を見学者の五感に訴えかけ、木曽の森林・林業民俗博物館的なものに拡充すべきであろう。

第三に宿泊施設の充実が挙げられる。赤沢自然休養林内の宿泊施設である「去来荘」と「山の家」を合計した収容人員は50名足らずであり、今後少なくとも大型バス1台分の観光客が楽に宿泊できる施設をつくるべきであろう。なお、宿泊施設をつくる場合、リゾートホテル風の施設をつくるべきではなく、木曽ヒノキを使った伝統的建築工法でつくるべきである。さらにこれとは別に安価な料金で宿泊できる施設として、また、先に述べた森林・林業民族博物館の付帯施設として「袖小屋」を現代風に再現し、木曽の林業労働者の風俗を体験できる施設をつくる。

第四に昭和60年度御神木伐採跡地の有効利用が挙げられる。現在、伐採跡地には0.13ha程の空地があるが、ここに音楽堂の機能を兼ねた野外能楽堂をつくり、例えば毎年木曽義仲出陣の日には各種イベントを兼ねさせて薪能を開催するなどの方策も考えられる。

第五に道路の充実が挙げられる。現在上松町から赤沢自然休養林までの道路は、県道及び併用林道となっているが道幅が狭い上に急カーブが多く、一部未舗装の部分もある。従って今後、早急に道路の拡幅、全面舗装を行うべきである。さらに、現在赤沢休養林はいわば道路の行き止まりにあるため、木曽谷の観光ルートから考えた場合、利用の道筋にスムーズさを欠く感は否めない。従って現在ある焼笠から御嶽山方向への道を拡幅し、御嶽方面の観光地と結びつける必要があろう。

##### 2. 国有林としての対応の在り方

以上Ⅳ章の1で挙げた施策は基本的には上松町が主体となって行うべきである。そしてこうした開発に対応して国有林で行うべきことは、まず第一に木曽ヒノキ林の整備、管理であると考えられる。赤沢自然休養林の、よって立つべき基本は、何といっても天然生ヒノキの美林であり、今後この木曽ヒノキ林を未来永ごうこの赤沢の地に存続させることが国有林に課せられた使命であると考えられる。従って今後、天然更新試験などを参考にしつつ、300年先を考えた体系的施設を行っていく必要が

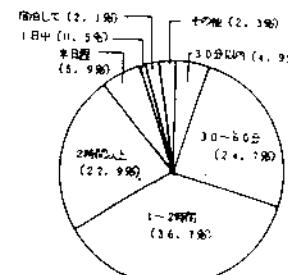


図-16 赤沢自然休養林での滞在時間

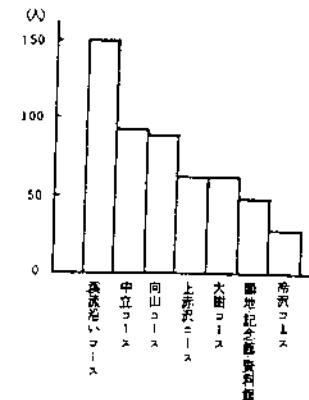


図-17 赤沢自然休養林での利用場所

ある。

第二にⅣ章の1で述べた木曽の森林・林業民俗博物館の一環として上赤沢流域に広がる人工林に植栽から伐採までのモデル林及び複層林施業のモデル林をつくり、森林づくりの知識を見学者に体験的に普及啓もうしていくことが必要であろう。また、赤沢自然休養林へ毎年修学旅行に訪れる学校と、分収造林契約を結び、都会の生徒児童に林業体験してもらうことなども行うべきであろう。さらにこれとは別に、休養林を訪れる誰もが参加できる体験林業の場をつくるべきである。

第三に案内体制の充実が挙げられる。昭和61年度に上松宮林署が赤沢自然休養林の案内をした団体は84団体2,858人に及んでおり、今後、赤沢自然休養林を訪れる団体などに対して案内をする場合、案内を行う人について充分な研修を行い、案内の質のレベルアップと案内の内容に均一性を持たせることが必要であると考えられ、さらにその上で案内の有料化も考えるべきであろう。また一般の訪問客は図-16・17からわかるように滞在時間も短く、中央園地の近辺しか利用しておらず、赤沢自然休養林の代表的森林である千本立や奥千本の天然林へはほとんど足を延ばしていないのが現状である。従って今後、中央園地に案内所を設け、赤沢自然休養林の詳細なパンフレットを有料を提供し、観光シーズンには国有林OBによる案内体制を常時備えておくことが必要だと考えられる。

なお、案内にあたっては、森林・林業のPRはもちろんのこと林野庁及び国有林のPR、さらに森林レクリエーションのインストラクター役となることなど、観光客の様々なニーズに応えうるよう充分な研修を行うことが必要である。

##### おわりに

現在、国有林のレクリエーション利用をより積極的に図るために、「第三セクター等の活用による多目的レクリエーション事業」が推進されている。しかしこの事業も結局地元市町村等の振興計画等を受けて行うものであり、国有林はいわば受け身の立場である。今後国有林はもう一步前進して、「地域振興は国有林のPRにつながる」という考えに基づき常に広域的な視野からみた地域振興のための理念と計画を持ち、その上で地元市町村との交流を積極的に深めるべきであろう。